

事例番号:320160

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 28 週 2 日

7:00 頃 下腹部痛、嘔吐あり

時刻不明 搬送元分娩機関を受診、腹部全体の緊満を認める

9:12 超音波断層法で胎盤に出血、胎児心拍数 60 拍/分台を認める

9:21- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 60 拍/分台、基線細変動消失を認める

10:03 常位胎盤早期剥離の疑いで当該分娩機関に母体搬送となり入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 28 週 2 日

10:22 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出、骨盤位、暗赤色に変色した子宮、多量の凝血塊を認める

胎児付属物所見 ほぼ 100%の胎盤剥離所見を認める

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 2 日

(2) 出生時体重:1100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.75、BE -20.9mmol/L

- (4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分5点
- (5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)
- (6) 診断等:
  - 出生当日 重症新生児仮死、播種性血管内凝固症候群
  - 生後11日 水頭症の進行を認める
- (7) 頭部画像所見:
  - 生後3日 超音波断層法で両側側脳室脈絡叢内の出血、脳室拡大、脳実質内の出血、両側脳室内出血Ⅲ度を認める
  - 生後72日 低酸素性虚血性脳症、脳室拡大を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
  - 医師:産科医1名
  - 看護スタッフ:助産師1名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
  - 医師:産科医2名、小児科医2名、麻酔科医1名
  - 看護スタッフ:助産師5名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことである。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 脳室内出血・出血後水頭症が脳性麻痺発症の増悪因子であると考ええる。
- (4) 児の脳血管の特徴を背景に、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・虚血と脳血流の不安定性が脳室内出血発症の背景因子であると考ええる。
- (5) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠28週2日の7時頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

### 3. 臨床経過に関する医学的評価

#### 1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

#### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 28 週 2 日、妊産婦からの下腹部痛を主訴とした電話連絡に対して来院を指示(「母体搬送後一週間以内に作成された『胎盤早期剥離の妊婦への対応』」による)したことは一般的である。
- (2) 受診後の対応(腹部触診、超音波断層法の施行、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 妊産婦の症状(腹部全体の緊満)および超音波断層法所見(胎盤に出血あり、胎児心拍数 60 拍/分台、回復せず)から常位胎盤早期剥離を疑い、帝王切開が必要と判断したことは一般的である。
- (4) 搬送元分娩機関で他の手術が行われているため帝王切開ができず、当該分娩機関に母体搬送したことは選択肢のひとつである。
- (5) 母体搬送中に分娩監視装置を装着し、胎児心拍数波形の確認を行ったことは一般的である。
- (6) 当該分娩機関において、常位胎盤早期剥離の診断で入院後、超音波断層法で胎盤後血腫を確認し帝王切開を決定したこと、および帝王切開決定から 15 分後に児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (8) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

#### 3) 新生児経過

新生児蘇生(酸素投与、気管挿管、チューブ・バックによる人工呼吸)は一般的である。

### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

#### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

##### (1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

院内の検証会議で討議された事務連絡等の対応を今後継続して実施することが望まれる。

【解説】本事例は、すでに検証会議で事務連絡等の対応の検討が行われているが、医師が来院を指示するまでの電話連絡の対応に時間を要している。院内の検証会議で討議された事務連絡等の対応を今後継続して実施することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。